別記様式（第４条関係）

会　議　録

会議の名称	令和８年度第２回宍粟市部活動地域展開推進委員会	
開催日時	令和８年度 10 月 28 日（水）19：00～20：40	
開催場所	宍粟市役所４階会議室	
議長（委員長・副委員長）	委員長：森田啓之　　副委員長：南富美代、髙井和也	
委員氏名	（出席者） 森田啓之、南富美代、岸本欣也、小倉庸永、志水和司、中川真城、伊野佳奈、西川幸美、中居吏香、福田大人、岡富美子、平田新二、髙井和也、中井孝一郎、一野美穂、猪子かおり	（欠席者） 古畑有理、平瀬玲香、浅田和典
事務局氏名	中田教育長 【まちづくり部】山本部長、菅野次長、石垣課長、上杉室長、小倉主査、縄手コーディネーター（以下ＣＯ）、宮﨑ＣＯ 【教育部】中田次長、仁尾副課長	
傍聴人数	３人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	（公開）・非公開	（非公開の理由）
報告・協議事項	（報告及び協議事項） ・宍粟市部活動地域展開進捗状況 ・宍粟市認定地域クラブの第二次募集に向けて ・グループ協議	
会議経過	別紙のとおり	

（会議の経過）

発　言　者	議題・発言内容
事務局	1　開　会 2　あいさつ （教育長あいさつ）
教育長	・昨年の第２回目の推進委員会で推進方針（案）を提示して、当時の推進委員には多面的な視点で議論いただき、宍粟市における部活動地域展開推進方針を策定した。 ・当時は、令和 10 年までの残り３か年に向かってロードマップを作成し、想定できる課題を洗い出しながらひとつひとつ乗り越えるべく出発したが、残すところあと２年という状況になり、少し加速度的に進めなければならないこともある。 ・しかしながら、絶えず市民の皆さまの声を聴くとともに、指導者あるいはサポートする立場で関わりたいと思っている地域の方、何より子どもたちへの意見聴取も含めて、丁寧にこの事業を進めなければならない。 ・そのひとつの取組みとして、10 月５日から 21 日までの期間、市内全７中学校区において、市長を筆頭としたタウンミーティングを開催した。夜の出にくい時間帯であったため、必ずしも多くの市民の参加があったわけではなかったが、各会場では、地域展開に期待する声も含めて、現実的な課題、子どもたちの安全性、責任の所在、保護者の負担、指導者への支援、教職員の業務改善など、ポイントを押さえた貴重な意見をいただき、個人的に主に二つの感想を持った。 ・１点目は、宍粟市は大変広域であり、地域によって条件や環境が異なるため、宍粟市全体の共通事項として考えることと、個別に考えなければならないことがあると思う。今までは、子どもたちの意見を聞くことは前提として、受け皿となる地域クラブや指導者の確保に力を注いできたところである。しかし、受け皿となる地域クラブのこと、活動場所のこと、そこへの生徒の移動に関すること、それに伴う保護者の負担というこの大きな４点はセットとして、どれかひとつがうまくいかないと成り立たない、一体感をもって考えていく必要がある。これについては予算の裏付けが伴うため、この場で明言することはできないが、できるだけ早いタイミングで提案していきたい。 ・２点目は、１点目の制度設計とともに忘れてはならないのがリスクマネジメントをどうするかということである。生徒たちが不本意に放課後を過ごすことのないように、また、さまざまな理由から地域クラブに参加できない、あるいは参加したくない生徒のことも視野に入れなければならない。そうした子どもたちへの支援を、教育の問題としてどのように捉えるかも重要になってくる。例えば、放課後に自発的な活動をしたい、または趣味や同好のサークル活動のようなことをしたい生徒が出てくるかもしれない。子どもたちの意見を聞きながら、学校現場として、地域展開と並行した生徒のサポート体制が重要になってくると認識している。そのためには小学校段階から、「中学校へ行ったら何部に入るか」から「中学校生活、または中学校卒業後をどのように過ごすか」という意識を育てる教育が必要になってくる。そのイントロ（導入）部分として、小学４年生段階から自分の「好き」を育み、自分の個性を認識し、得意を伸ばすキャリア形成、キャリアプランニングに繋がる小学校教育が今まで以上に重要になってくる。そ

	うすることで、この部活動改革が、部活動の教育的意義を継承するとともに、それ以上に何らかの付加価値がついてくると思う。 ・この改革は、市民の皆さまの理解と協力なしでは成立しない。生徒を中心にした、まちづくりにつながる改革となるよう、推進委員のご協力をお願いしたい。
委員長	（委員長あいさつ） ・今回は、地域性から出てくる難しさについて、委員の皆さまの知恵をいただきたいということが事務局の想いでもあると思う。 ・忌憚のない意見をいただき、それがすぐに解決につながるわけではないと思うが、やれることをやりながら考える形で進めていきたい。
事務局	（議事進行交代） ・推進委員会設置要綱第５条第１項の規定により、議事進行を委員長に交代。
事務局	３　議事 （１）報告事項 ・宍粟市部活動地域展開進捗状況（令和８年 10 月時点） ・実証事業における成果・課題の報告
関係委員	【宍粟剣道連盟中学部】 （成果） ・「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」という教えがあるように、剣道は相手の人格を尊重し、心豊かな人間形成のためのひとつの手段であることを、日ごろから指導者の共通認識として指導にあたっている。 ・子どもたちや保護者から、学校、家庭での生活における相談を受けるようなった。地域クラブが子どもたちの居場所のひとつになっていると感じる。 ・現在、12 月に開催される県大会に向けて頑張っている。 ・まちづくり推進課に地域クラブ活動推進室ができたことも成果であると思う。大会の様子を見に来てもらったりして、相談できる拠り所が増えた。 （課題） ・県大会の開催時期と学校のテスト期間（ノー部活デー）が重なっているが、大会に向けて、１時間程度練習時間を設けられるよう推進室をとおして学校に許可を取っていただいた。特に過渡期においては行政、学校、指導者（クラブ）、保護者の連携が非常に重要だと思う。 ・移動手段について、現在は保護者の送迎が基本となっている。保護者の横のつながりと協力なしでは移動手段の確保は難しい。
関係委員	【しそうユースウインド】 （成果） ・市内全体でみると吹奏楽部員は 100 人を超える規模であるが、その多くが山崎地区の中学校の生徒であり、北部地域の中学校は少人数で活動しているため、大人数で演奏ができたり、プロの講師に指導してもったことは大変好評で満足度の高い実証事業となっている。３月には、３回の合同講習会の成果を山崎文化会館で発表する場を予定している。 ・市内全体の合同講習会とは別に、複数校の合同講習会も実施している。 ・合同講習会への指導者および参加者全員は保険に加入して安全に配慮した活動を行っている。

	（課題） ・楽器を持って移動することが大きな部分であり、完全実施したときに平日と休日の実施方法をどうするか。また、市域が広く南北に長いため、活動の拠点を北と南に設けるのかということも含めて検討をしている。
関係委員	【美術・文化】 （成果） ・２校のそれぞれ美術部、文化部に４回ずつ入って、クロッキー（速写）を指導したが、子どもたちは一生懸命取り組んでくれていた。 ・夏休み中に実施したクロッキー教室も含めて、参加者には大判サイズでのクロッキーに挑戦させたが、中・高生でこのような体験ができることはなかなかないことだと思う。 （課題） ・今後、地域展開を進めるなかで、子どもたちは数多くの選択肢の中から選択していくことになると思うが、子どもたちの主体性と継続力をどこまで育てられるかが課題になると思う。 ・楽しいばかりじゃないことでも続けることで、少しずつ成果が見えることもある。 ・学校教育もそうではないか。楽しいことばかりでない。今の時代、刺激が多いためそっちに流されがちだが、苦しいことも我慢して覚えなければならないこともある。 ・絵画の世界には「ひとりが好きでなければ絵は描けない。人が好きでなければ絵は生きない」という言葉がある。自分自身が主体的に継続的に取り組めるかということが気になった。 ・美術の世界は本当に指導者が少ない。高齢で絵を描かれる人もいるが指導力は期待できない。 ・10 年後に中学生の数が 300 人台まで減ってしまうときに、どれだけ子どもたちが主体性や継続力をもってこの活動を選んでくれるのか。 ・地域クラブに参加しない子どもたちをどうするのかも課題であると思う。
事務局	（２）協議事項 【宍粟市認定地域クラブの第二次募集に向けて】 ・重点的に募集する活動種目として、現在の部活動種目にある種目を重点的に募集するとともに、宍粟ならではの地域クラブも併せて募集したいと考えている。なお、それ以外の活動種目も申請可能としている。 ・重点的に募集する活動地域として、保護者や生徒の移動負担を軽減できるよう、北部地域を拠点とする地域クラブを募集したいと考えている。なお、山崎町での活動も引き続き申請可能としている。 ・募集の啓発について、市のホームページのほか、マスコミへの情報提供、あらゆる機会での周知を行って情報を広めていきたい。 ・募集開始時期と募集期間については、本日の委員会後の 11 月２日から１月末までとしたい。 ・来年の１月から２月にかけて中学校の入学説明会が行われるため、それに合わせて一次募集、二次募集で認定された地域クラブの紹介を行っていく。
事務局	【グループ協議「活動拠点のエリア化について」の趣旨説明】 ・保護者説明会やタウンミーティングでも、生徒の移動手段や支援の方法に

	ついて多くの意見・質問をいただいた。 ・事務局としては地域クラブが立ち上がって活動場所が決まらなければそこへのアクセスについて検討ができないため、地域クラブの立ち上げ、指導者の確保を最優先に取り組んできたところであるが、地域クラブが複数立ち上がってきたときに、活動場所を一定程度集約してエリア化することで、そこへのアクセスの支援も検討しやすいと思っている。 ・広大な面積の宍粟市において、例えば活動拠点を北部・南部と設置することで移動の課題を少しでも解消できるのではと考えている。 ・交通の利便性や生徒の集まりやすさ、施設環境も含めて活動拠点やエリアの候補地についてグループ協議いただきたい。 ～グループ協議（約 20 分）～
代表委員	（Ａグループ） ・タウンミーティングでも南北の体験格差を心配する声があったことを踏まえると、北部にも拠点が必要ではないかということであったが、一宮北中校区の生徒にとっては一宮南中あたりにないと苦しい、一宮南中あたりが一番集まりやすいのでは、という意見が出た。 ・北部地域は特に少子化が進んでいるため、卓球などの個人種目がないと他の地域クラブと競合した場合に生徒の確保が厳しいのでは、という意見が出た。 ・最北端で地域クラブを立ち上げるならば、但馬地区など市を超えた募集もしなければならないのではないか、という意見が出た。 ・指導者にメリットが無ければ地域クラブは立ち上がらないのでは、という意見が出た。
代表委員	（Ｂグループ） ・送迎ボランティアを募るのはどうか、という意見が出た。 ・拠点を山崎にして、スクールバス２台を活用して、（千種→波賀→山崎ルート）（一宮北→一宮南→山崎ルート）といったように、北部の送迎もできたら拠点が山崎になっても良いのでは、という意見が出た。
代表委員	（Ｃグループ） ・拠点を設けることについては、急な変更がないことや活動場所が固定化されるため、送迎する保護者の負担も少なく済むが、どちらにしても活動時間が遅い時間であれば、送迎の支援があったとしても、自分の学校からは自力で帰らなければならないと、保護者の送迎が必要になり、結局活動場所まで保護者が送り迎えをすることになってしまうのでは、という意見が出た。 ・拠点を決めて生徒を募集したとしても、その拠点に近い生徒が集まるのかも分からないため、どの地域に希望する生徒が多いかで拠点を決める方法もあるのでは、という意見が出た。 ・スクールバスを出すにしてもコストの面であったり、公共バスを活用する場合も時間帯の問題があったり、どちらにしても移動は家庭の負担になってくるのでは、という意見が出た。 ・活動が始まるまでの時間に、他校との生徒とのトラブルであったり、生徒

委員長	指導上の問題が出た場合に誰が生徒たちを見ておくのか、という課題もある、という意見が出た。 （総括） ・どこの市町でもそうだが、平日の活動が一番悩ましいところであると思う。 ・交通の利便性が良い阪神間でも、休日は保護者が送迎しているところもある。 ・平日の活動で一番理想的なのは、自分の学校で活動してそのまま下校することであるが、その時間帯にいわゆる指導を期待できる人材はなかなかいない。いったんリタイアされて比較的その時間帯に動ける方がいるのであれば、指導者が各学校を回って指導することも考えられるが、そうでない場合は、平日の放課後の時間をどのような場にするのか。地域の人が見守りサポーターのような形で自分の好きなことに自主的に取り組むことも考えられる。 ・長期休業中の不安も出てくる。今年の８月から地域展開が始まった市町では、今までの夏休みに朝から部活動をしていた風景が全く変わってきている。 ・市町によっては、教職員の地域クラブへの関わりを兼職兼業ではなく、業務として認めているところもあるが、会社勤めの指導者の場合は長期休業中であっても普段どおり夜の活動としているところもある。 ・保護者としてもいろいろと思うところはあると思うが、委員からの意見としてあったように、夏休み中に集中的に新しい取組みができるような環境は、子どもたちの活動の幅や目線を広げられる良い機会だと感じた。
事務局	（議事進行交代） （連絡事項） （１）第３回宍粟市部活動地域展開推進委員会 日時：令和９年２月 10 日（水）午後７時～ 場所：市役所４階会議室 （２）その他 ・こども性暴力防止法（令和８年 12 月 25 日施行予定）への対応について
まちづくり部長	（閉会あいさつ） ・宍粟市の子どもたちが中学生になるときに、地域クラブに入ることが楽しみだと感じてもらえるような仕組みや環境づくりを進めていきたい。 ・なかには、地域クラブへの参加を選択しない生徒も出てくるとは思うが、この部活動地域展開は、子どもたちの放課後の過ごし方を地域社会でどのように支えていくか、ということであると思う。行政だけでは解決できる問題ではないため、引き続き、委員の皆さまの協力をお願いしたい。 （閉会）